



Onishi Tatsuo 大西 達夫さん

エムリップ
MLIP経営法律事務所
弁護士・弁理士
医療経営士1級

おおいし・たつお ●早稲田大学法学部卒業。1995年以降、千葉・大分・東京の各地方裁判所や広島法務局勤務を経て、2006年、弁護士登録（第一東京弁護士会）。13年、MLIP経営法律事務所を開設。13～17年、第一東京弁護士会総合法律研究所医事法研究会部会長。17年より厚生労働省政策評価に関する有識者会議（医療・衛生WG）委員。横浜市立大学医学部看護学科非常勤講師。日本医事法学会会員、日本再生医療学会会員。医療経営士1級

「中村塾」への参加が1級取得を目指す後押しに
——最初に、自己紹介をお願いします。
私が代表を務めるMLIP経営法律事務所は、複数の専門分野を標榜するタイプのブティック型法律事務所です。私自身は裁判官時代に訟務検事（国を当事者とする民事訴訟や行政訴訟を担当する検事）として法務局に出向し、国立病院や国立大病院での医療訴訟の国側代理人を担当した経験から、弁護士登録後も医師・医療機関側の法律顧問業務や紛争解決に携わっており、当事務所において医療法務は重要な位置を占めています。
医療機関における法律問題というと、医療事故による紛争のイメージが強いかもしれませんが、実際には未収金回収、倫理審査、労働紛争など多岐にわたります。また最近、当事務所ではM&Aに関する相談が増加傾向にあります。地域医療の継続性を考えれば中・小規模の病院・診療所の後継者不足は大きな問題であり、今後は事業承継の法律面でのサポートにも取り組んでいきたいと考えています。
——医療経営士との出会い、上位級の取得を目指した理由を振り返っていただけますか。
所属弁護士会の医事法研究会で、医療経営士2級の岡本正さん（銀座パートナーズ法律事務所）に教えていただいたことがきっかけで医療経営士という資格の存在を知りました。医療機関に関する法律案件の処理を適切に進めるた

実際に1級に挑戦するにあたっては、経験者から病院経営の数値分析が求められるという話を聞いていたので、事前に中央社会保険医療協議会が実施している医療経済実態調査（医療機関等調査）の直近2～3回分に目を通しました。病院等の規模に応じた医業収支の状況、経費の内訳、電子カルテの導入状況など、数値の傾向を事前に頭に入れたうえで試験に臨みました。
また、1級の1次試験は文章で回答する形式での出題となりますが、私自身は仕事のなかで文章を書くことには慣れていたので、あまり苦にはなりません。日常の仕事のなかで、5W1Hの原則に則って文章を組み立てる、なるべく簡潔に言いたいことの要点をまとめるなどを意識していると、それが試験にも役立つと思います。
自身の役割や業務内容に合わせて医療経営士の取得に取り組むことが大切
——医療経営士1級取得者としての今後の目標をお聞かせください。
これまで取り組んできた法律専門家として医師・医療機関を外からサポートしていく業務は続けていきますが、医療経営士1級取得者として、医療経営面でよりプレイヤーとして関わっていく機会を増やしたいと思っています。医療経営士1級は、「医療経営に関する専門知識と実践思考（手法）を有する」「理事長・病院長とともに経営幹部として意思決定をサポート、実践できる」ことの2つが到達レベルとさ

めにも医療経営全般への理解が不可欠であると考え、医療経営士の資格を取得しました。
2014年の2級取得後、日本医療経営実践協会参加の中村彰吾先生が塾長を務める「中村塾」に参加して「小医は病を癒し、中医は人を癒し、大医は国を癒す」の諺にまつわるお話をうかがい、医療政策や地域医療全体の課題解決と、個別の医療機関の経営向上とは切り離せないと感じたことが、1級取得を考え始めるきっかけとなりました。その後業務多忙のためしばらく期間が空きましたが、17年から厚生労働省の政策評価に関する有識者会議（医療・衛生WG）委員を務めるようになり、医療政策の分析や評価についてその道の大家の先生方と共通の土俵で議論するには1級レベルの見識がなければ厳しいと感じたこともあり、せっかくだければ当時弁護士ではいなかった1級取得に本格的に挑戦しようと決意しました。
——医療経営士の取得に向けて勉強するなかで苦勞したことはありますか。また、1級取得に向けた勉強法の工夫を教えてください。
3級・2級・1級の試験のなかで最も苦勞したのは2級でした。単純に範囲が広く、テキストの冊数も最も多いので、テキストを一巡読むにも時間がかかってしまいました。それに比べると1級は、ほかの試験と出題形式が大きく異なり「何をすれば良いかわからない」という悩みは確かにあるものの、1級取得を目指した目的に沿って自分自身の創意工夫で事前準備を行えるので、やりがいもありました。

れていますので、たとえば医療法人の役員に就任するなど、医療機関の経営に直接的に参画していければと考えています。
——今後、上位級を目指す医療経営士にアドバイスやメッセージをお願いします。
多くの方が仕事をしながら時間的な制約があるなかで医療経営士を取得しているため、日常業務の質を高めたり、自身の仕事を俯瞰的な視点から捉えるための知識や見識が得られれば十分と考えている方もいらっしゃると思います。得た知識や見識を自身の仕事に活かしていくという視点から言えばそれは決して悪いことではなく、全員が1級を目指す必要はないというのが私の意見です。上位級の取得ありきというよりも、組織におけるご自身の役割や業務、業務内容に応じて、それに見合った等級を目指すという視点で医療経営士の取得に取り組むことが大切ではないでしょうか。そうすれば、資格取得の成果を日常業務にフィードバックさせることができるはずです。
そして、自身の仕事や役割と照らし合わせて考えた結果、やはり1級を取得したいと思うのであれば、それは1級を目指す動機づけとしては十分に足りるものだと思います。そのモチベーションが、最終的な目標の達成までの道のりを支えてくれることでしょうか。何のために医療経営士を取得したいのかという目的意識を明確にしたうえで取り組んでいただけると良いと思います。

医療経営士と私

episode.20

医療経営士1級 取得者として 医療機関の経営に 直接的にかかわる機会を 増やしていきたい

医療経営士1級の取得者は全国で1200人を超えた。どんな思いで医療経営士に挑戦し、今、何を考えているのだろうか。医療経営士1級取得者に語っていただく。

「最初に、自己紹介をお願いします。私が代表を務めるMLIP経営法律事務所は、複数の専門分野を標榜するタイプのブティック型法律事務所です。私自身は裁判官時代に訟務検事（国を当事者とする民事訴訟や行政訴訟を担当する検事）として法務局に出向し、国立病院や国立大病院での医療訴訟の国側代理人を担当した経験から、弁護士登録後も医師・医療機関側の法律顧問業務や紛争解決に携わっており、当事務所において医療法務は重要な位置を占めています。
医療機関における法律問題というと、医療事故による紛争のイメージが強いかもしれませんが、実際には未収金回収、倫理審査、労働紛争など多岐にわたります。また最近、当事務所ではM&Aに関する相談が増加傾向にあります。地域医療の継続性を考えれば中・小規模の病院・診療所の後継者不足は大きな問題であり、今後は事業承継の法律面でのサポートにも取り組んでいきたいと考えています。
——医療経営士との出会い、上位級の取得を目指した理由を振り返っていただけますか。
所属弁護士会の医事法研究会で、医療経営士2級の岡本正さん（銀座パートナーズ法律事務所）に教えていただいたことがきっかけで医療経営士という資格の存在を知りました。医療機関に関する法律案件の処理を適切に進めるた

れていますので、たとえば医療法人の役員に就任するなど、医療機関の経営に直接的に参画していければと考えています。
——今後、上位級を目指す医療経営士にアドバイスやメッセージをお願いします。
多くの方が仕事をしながら時間的な制約があるなかで医療経営士を取得しているため、日常業務の質を高めたり、自身の仕事を俯瞰的な視点から捉えるための知識や見識が得られれば十分と考えている方もいらっしゃると思います。得た知識や見識を自身の仕事に活かしていくという視点から言えばそれは決して悪いことではなく、全員が1級を目指す必要はないというのが私の意見です。上位級の取得ありきというよりも、組織におけるご自身の役割や業務、業務内容に応じて、それに見合った等級を目指すという視点で医療経営士の取得に取り組むことが大切ではないでしょうか。そうすれば、資格取得の成果を日常業務にフィードバックさせることができるはずです。
そして、自身の仕事や役割と照らし合わせて考えた結果、やはり1級を取得したいと思うのであれば、それは1級を目指す動機づけとしては十分に足りるものだと思います。そのモチベーションが、最終的な目標の達成までの道のりを支えてくれることでしょうか。何のために医療経営士を取得したいのかという目的意識を明確にしたうえで取り組んでいただけると良いと思います。